

インフルエンザ流行情報（第14報）

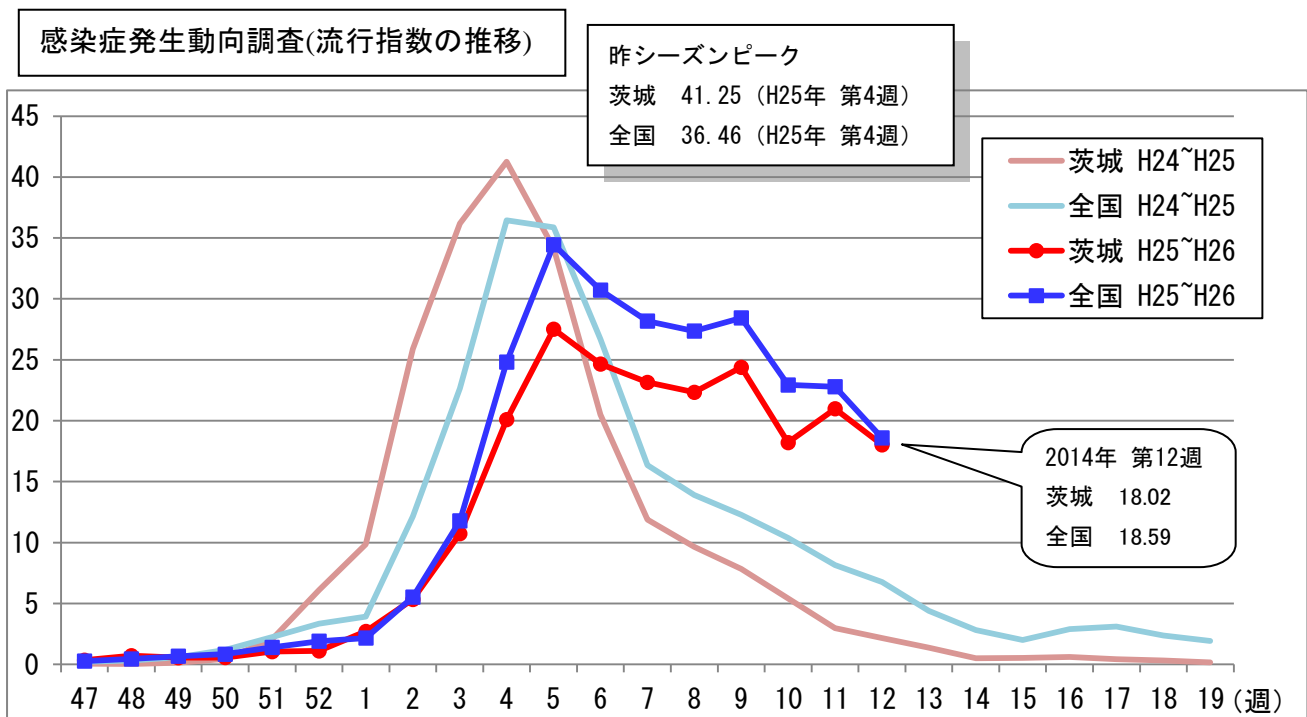
●インフルエンザ流行情報

本県における平成26年第12週(3月17日～3月23日)のインフルエンザ流行指数は18.02(第11週は20.98)となりました。前週と比べ減少しています。インフルエンザ注意報は継続中です。全国の第12週の流行指数は18.59でした。

保健所管内別では、銚田保健所以外の各管内では減少しています。先週に引き続き、ひたちなか、銚田、潮来、竜ヶ崎、古河の5つの保健所管内については、地域警報発令中です。(警報解除基準値:10.00)

県民の皆様には「手洗いの励行」「咳エチケットの実践」等インフルエンザの予防をお願いいたします。正しい手洗いポスター・咳エチケットポスターを保健予防課のホームページに掲載していますので、是非御活用下さい。

なお、衛生研究所においてインフルエンザウイルスの検査を行っており、インフルエンザを検出した178検体のうち、AH3(A香港型)が54検体(30.3%)、AH1pdm09が61検体(34.3%)、B型が63検体(35.4%)でした。



インフルエンザの流行に関する警報・注意報について

- ① 流行指数が**基準値(注意報:10 警報:30)**を超えた保健所区域には「地域注意報」又は「地域警報」を発令します。また、県全体において流行指数が基準値を超えた場合には、「県全域注意報」又は「県全域警報」を発令します。
- ② **注意報**：流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があること、流行発生後であればその流行がまだ終わっていない可能性があることを示します。
警報：大きな流行の発生・継続が疑われることを示します。
 なお、警報の解除は終息基準値(10)を下回ったときになります。

《各保健所管内のインフルエンザ流行状況》

保健所	定点数	調査期間： H26. 3. 17～H26. 3. 23 (第12週)			調査期間： H26. 3. 10～H26. 3. 16 (第11週)		
		患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況	患者数	流行指数 ※1	注意報・警 報の状況
水戸	17	188	11.06 ↓	－	236	13.88	－
ひたちなか	8	117	14.63 ↓	地域警報	141	17.63	地域警報
常陸大宮	8	151	18.88 ↓	－	217	27.13	－
日立	11	218	19.82 ↓	－	223	20.27	－
鉾田	5	111	22.20 ↑	地域警報	103	20.60	地域警報
潮来	8	131	16.38 ↓	地域警報	132	16.50	地域警報
竜ヶ崎	14	589	42.07 ↓	地域警報	630	45.00	地域警報
土浦	13	118	9.08 ↓	－	172	13.23	－
つくば	10	218	21.80 ↓	－	271	27.10	－
筑西	10	106	10.60 ↓	－	143	14.30	－
常総	8	87	10.88 ↓	－	111	13.88	－
古河	8	128	16.00 ↓	地域警報	138	17.25	地域警報
県全体	120	2,162	18.02	注意報	2,517	20.98	注意報

※1 インフルエンザ流行指数は1定点あたり1週間の患者数

$$\text{インフルエンザ流行指数} = \frac{\text{インフルエンザ定点において1週間の間にインフルエンザと診断した患者数}}{\text{インフルエンザ定点数}}$$

・インフルエンザ定点数は県内に120医療

《備考》

インフルエンザの予防について

～ひろげるなインフルエンザ！ひろげよう咳エチケット！～

◆ インフルエンザにかからない、うつさないための対策



☆帰宅時の手洗い
手にウイルスがついたままに
しないことが大切です

☆咳エチケット
咳やくしゃみをする時は
鼻や口をおさえましょう
マスクをしましょう



☆予防接種

◆ インフルエンザにかかった場合の対応

- ・ 早めに医療機関を受診して治療を受けましょう。
- ・ 安静にして、休養をとりましょう。特に、睡眠を十分にとることが大切です。
- ・ 水分を十分に補給しましょう。お茶やスープなど飲みたいもので結構です。
- ・ 一般的に、インフルエンザを発症してから3～7日間はウイルスを排出するとされていますので、その間は外出を控えましょう。